

長岡京市第二期環境基本計画について

平成25年3月に長岡京市環境基本計画（平成13年3月）を改定し、策定しました。第一期の計画を引き継ぎ、幅広い視点から環境をとらえた総合的な環境まちづくりのガイドラインであり、環境政策の基本指針として位置づけられています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画について

長岡京市第二期環境基本計画の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため平成26年4月に「長岡京市第二期環境基本計画実施計画」（以下、「実施計画」）を策定しました。

また実施計画においては、長岡京市第3次総合計画（2001年～2015年）で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画進捗報告書の目的

- ・実施計画の取り組み成果を「見える化」
- ・市民の環境意識の向上
- ・市の環境関連施策の周知

進捗評価の方法

- ・進捗評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価は、下記を目安として行います。

<評価の目安>

	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないがおおむね達成していると判断できる
△	目標数値の7割未満の達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取り組みをしていない	前年度から取り組んでいない

進捗評価の活用

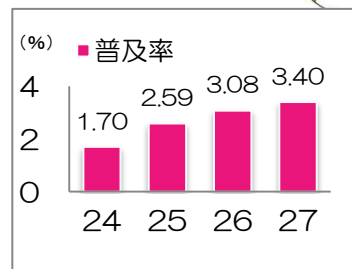
- ・生活環境審議会は、必要時には、市長に対し施策の提言を行います。
- ・各事業課は、進捗が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. エネルギーを大切にするまちづくり

目標指標 再生可能エネルギーの世帯あたりの普及率

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
2. 47%以上	3. 40%

※参考：環境モデル都市 長野県飯田市 8.34%（H26年度末）



(1) 再生可能エネルギー

①家庭、事業所などへの再生可能エネルギーの導入

住宅用太陽光発電システム設置助成の実施

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
累計 270 件	累計 491 件

市内に再生可能エネルギーを普及させるため、個人の戸建て住宅へ太陽光発電システムの設置助成を行っています。平成27年度は69件の助成を行いました。国の補助金が終了しましたが、市独自の審査により引き続き助成を行いました。住宅への太陽光発電システムの導入が進み、一定の普及が図られたため平成27年度をもって、市の補助金制度を終了します。

年度	件数	最大出力 (kW)
22	22	82.09kW
23	21	88.35kW
24	109	420.83kW
25	144	597.54kW
26	126	516.77kW
27	69	322.38 kW

薪ストーブの設置助成の実施

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
設置助成件数 累計 6 件	設置助成件数 累計 3 件

西山の森林・竹林の整備により間伐された木材の活用を図り、継続的な森林整備と地域資源循環型社会を構築し、地球温暖化防止につなげていくため、薪ストーブと西山産薪の購入に対して助成を行っています。平成27年度は冬場の気温が高かったこともあり、薪ストーブの設置は0件、西山産薪は603束（23件）の補助実績となり、件数が伸び悩みました。



薪ストーブ



②公共空間における再生可能エネルギーの導入

太陽光発電システムの設置

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
累計 10 箇所	累計 10 箇所



神足小学校太陽光パネル

市では、公共施設の更新時などにできるだけ省エネルギーに配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入も進めています。ここ数年は小中学校で耐震化のための工事が行われており、その際には太陽光発電システムを設置して、環境教育にも活用しています。

平成 27 年度は西代里山公園管理棟に太陽光パネルと蓄電池を設置し、災害時も電力を供給できる拠点として活用する予定です。また神足小学校・開田保育所複合施設小学校屋上に太陽光発電システムを設置しました。

<公共施設における太陽光発電システム設置状況>

施設名	最大出力 (kW)	施設名	最大出力 (kW)
バンビオ 1 番館	10kW	神足小学校	29.3 kW
バンビオ 2 番館	30kW	長法寺小学校	0.912kW
東第二浄水場	40kW	長岡第五小学校	15kW
西代里山公園	5.46kW	長岡第七小学校	30kW
		長岡第九小学校	4kW
		長岡第十小学校	4kW

目標値を達成



薪ストーブの設置

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
累計 5 箇所	累計 3 箇所



神足小学校図書室の薪ストーブ

長岡京市西部には、市域の約 4 割を占める西山がありますが、山を健康に維持するために木を間引きしていく必要があります。その木を薪にしてストーブの燃料に利用することで、地域資源の循環につなげる取り組みを進めています。

市の施設では、神足小学校、西山公園グリーンハウス、西山公園体育館に設置されています。平成 27 年度は神足小学校において工事期間中に取り外していたものを新校舎の 2 階図書室へ移設しました。

平成 27 年度の設置を予定していた西代里山公園管理棟については、平成 28 年度に設置されることになりました。

目標まで
もう少し



③住民参加型再生可能エネルギー利用システムの導入

市民共同発電所設置場所検討

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
1 箇所設置	設置なし



「市民共同発電」とは、市民の皆さんの出資で、公共施設の屋根などに太陽光発電システムを設置することです。これまでに市民団体のご努力により、市内私立保育園におひさま発電所（太陽光発電設備）の設置がされています。

本市では西山公園体育館の屋根改修工事に合わせて、住民参加型による市民共同発電所を模索しましたが、電力の固定価格買取制度の見直しにより市民共同発電所設置の環境が変化したこと等により導入を見合わせました。しかしその後も、資源エネルギー庁の再エネコンシェルジュに依頼し、設置費用の捻出方法や活用方法等について検討を進めています。

長岡京市内の公共施設は老朽化により設置が難しい場所が多いのが現状です。そのため今後は、住民参加型の仕組みで再生可能エネルギーを活用する取組みを検討していきます。

④地域特性等を踏まえた再生可能エネルギー導入の検討

再生可能エネルギー導入方針の検討

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
導入方針の策定	西代里山公園管理棟への 太陽光と蓄電池の設置の取組み



西代里山公園管理棟

「再生可能エネルギー」には、太陽光をはじめ、風力、水力、地熱、バイオマスなどがあります。しかし、長岡京市には、広い土地や海、大きな川などもないため、風力や水力、地熱などの活用は難しい状況です。

そのため、住宅や施設における太陽光発電や薪などのバイオマスエネルギーを活用していくことが期待されます。また、再生可能エネルギーの普及は、災害などの緊急時の電力確保という面からも重要です。

目標とする再生可能エネルギー導入方針の策定には至っていませんが、平成 27 年度は、西代里山公園の管理棟に太陽光と蓄電池を設置し、電力を「作る」だけでなく「貯める」ことができ、災害時でも電力を供給できる拠点として活用できる取組みを進めました。



(2) 省エネルギーの推進
①エネルギー効率の改善

中小企業等に向けた改善支援

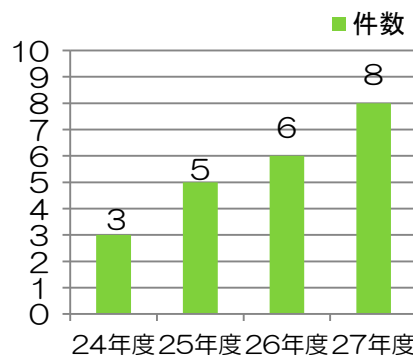


平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
環境マネジメントシステム認証取得補助件数 累計 10 件	環境マネジメントシステム取得補助件数 累計 8 件

長岡京市全体から排出される温室効果ガスのうち、オフィス系事業所や家庭からの排出量は増加傾向です。このため、設備等の入れ替えが難しい中小企業等に向けて、運用面で省エネを進めてもらうため、「環境マネジメントシステム」の取得を推進しています。

環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制や手続き等の仕組みのことです。導入することで事務が見直され、大きく省エネが進むことが期待できます。ISOや京都発のKESなど、外部認証による規格を初めて取得する際の費用に対して、補助が受けられます。

環境マネジメントシステム取得補助件数（累計）



庁舎照明を蛍光灯からLEDに入れ替え

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
LED導入率40%	LED導入率24%

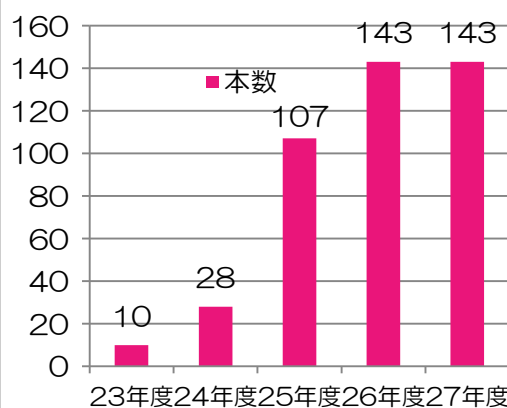
市役所では、平成23年度の東日本大震災をきっかけに、庁舎の省エネの取り組みとして、照明の間引きや、蛍光灯からLEDへの取り替えを進めてきました。

平成27年度は、庁舎の建て替えも見据え、現庁舎の残りの使用年数を念頭に、蛍光灯の取り替えによる廃棄物の発生や費用対効果について考慮したうえでLEDの新規導入は行いませんでした。

新庁舎においては、LED蛍光灯の採用をはじめ、再生エネルギーの導入など環境にやさしい庁舎を目指します。



LED交換数（累計）



②持続可能型エネルギーシステムの地域モデルの開発

省エネナビを活用した省エネ診断の実施

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
省エネナビの 利用世帯数 延べ40世帯	省エネナビの 利用世帯数 延べ36世帯



モニター意見交換会

省エネナビをモニター家庭に貸し出し、電力を「見える化」することで日々の電気使用量を意識し、家庭の省エネを推進する事業です。

貸出期間中はモニター同士の情報交換や省エネ市民アドバイザーによるアドバイスの場として「意見交換会」を開催し、「楽しく省エネ！」を合言葉に、家庭の省エネを推進しました。その結果、夏の部（6月～9月）に10世帯、冬の部（11月～2月）に8世帯、あわせて18世帯が10%節電にチャレンジされ、平均して、約15.5%の節電に成功されました。

参加モニターの皆さんからは、「赤と青のランプで表示されるので子どもでも分かりやすく簡単！」や「自宅での電気の使い方を知ること、考えが広がった」などのうれしい声をいただきました。



③省エネルギーの取組み拡大につながる広報・キャンペーンの展開

夏季・冬季における省エネの呼びかけ

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
広報紙・HPでの啓発 省エネモニター結果の公表	広報紙・HPでの啓発 省エネモニター結果の公表

長岡京市の温室効果ガス（地球温暖化の原因となる二酸化炭素などのガス）は、家庭と事業所（産業系を除く）から多く排出され、増加傾向となっています。

平成27年度は広報長岡京にすぐに取り組める省エネとして「今月のいちエコ」の掲載を開始しました。また夏の電力を多く使う時期には省エネ関連の記事を掲載し節電の啓発を行い、省エネナビモニター事業の結果については市ホームページに掲載しています。

今後も、省エネの工夫やコツについて、積極的に情報発信していきます。



「広報長岡京」

(3) エコ建築の普及

①エネルギー効率の高い建築物の整備

エネルギー効率の高い公共建築物の再整備方針の検討

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
再整備方針の策定	庁舎建替検討会議における 再生可能エネルギーの活用検討



本市では、平成 25 年に公共施設の老朽化を大きな課題と捉え、「公共施設マネジメント基本指針」を策定しました。これを受け、更新（建替え）等の際にエネルギー効率に配慮するための方針を示すことを検討しています。

また建築物の低炭素化として、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、京都府内産や市内産木材等の利活用方針は京都府内すべての自治体で策定されています。（林野庁調べ・平成 28 年 5 月 31 日現在）

整備方針の策定に向けては、庁舎建替検討会議など既存組織を十分に活用し、関係各課と連携を図りながら検討を進めることとします。



公共施設での緑のカーテン等緑化の取り組み

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
公共施設での緑化規模拡大	平成 24 年度 4 箇所→16 箇所
小中学校全 14 校	小中学校 11 校

夏季のエネルギー効率を高めるため、庁舎や出先機関などの公共施設では、できるだけグリーンカーテンやすだれなどを活用し、日中のエアコンの使用量を削減するよう取り組んでいます。

平成 27 年度は、（公財）長岡京市緑の協会の指導のもと、設置を希望する部署の職員が緑のカーテンづくりを行い、公共施設の 16 箇所緑のカーテンを実施しました。



長岡第四小学校のグリーンカーテン

また、小中学校には、教育委員会の協力のもと、長岡京市女性の会が苗を配布して下さり、耐震工事中の学校を除いて、計 11 校でグリーンカーテンが設置されました。

また、市域全体でグリーンカーテンの取り組みを広げるため、平成 25 年度から「グリーンカーテンコンテスト」（主催：（公財）長岡京市緑の協会）を開催し、家庭や団体の部門ごとに表彰が行われ、平成 27 年度の団体部門では長岡第四小学校が最優秀賞を受賞しました。

②エコ建築普及につながる情報の発信

まちづくり協議時の案内の範囲・内容の検討

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
案内実施	案内方法の検討



これまで環境部門としては、開発工事に伴う「騒音」や「振動」にかかる助言のみを行ってきましたが、今後は、新たに、建築物に関して環境配慮が行われるよう助言することを検討しています。

具体的には、「長岡京市まちづくり条例」に基づき、開発の事前協議である「まちづくり協議」の際に、開発事業者等に対して環境配慮についての協力依頼を行っていく方法を検討中です。

③建築物のエコ化につながる仕組みづくり

省エネ診断や地元工務店等と連携したエコ住宅の情報発信

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
地元工務店等との連携実施	住宅エコリフォーム補助制度の検討



エコ住宅とは、住宅などそのものの断熱性や気密性を高くし、エアコンの効きをよくしたり、太陽光発電やエネファームなどの機器を利用したりとできるだけ化石燃料を使わないエネルギー効率のいい住宅のことをいいます。

より多くの方にエコ住宅に関心を持ってもらえるよう、省エネ診断の際に「二重窓」や「太陽光発電」の設置などについてその効果を説明して情報提供に努めました。

地元工務店との連携については、平成 28 年度からスタートする「住宅エコリフォーム補助金」の制度の周知と活用促進のため、今後積極的な情報提供や提案ができるよう、商工会等にも協力を呼びかけながら進めます。

(4) エコ交通システムの導入

①公共交通利用の促進

利用啓発及び利便性向上策の実施

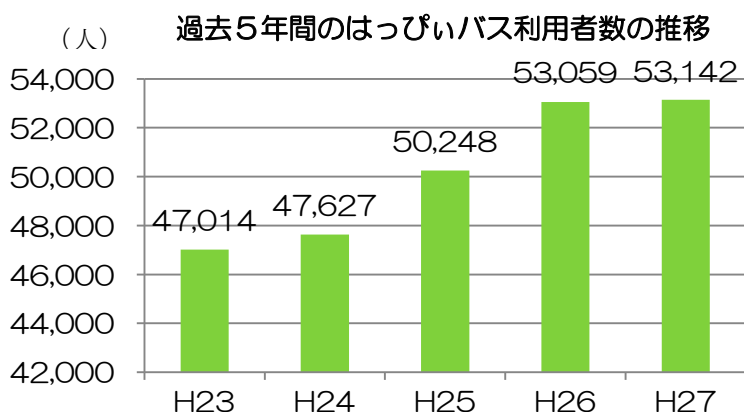
平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
はっぴいバス利用者数 平成 24 年度比 10%増	平成 24 年度比 11.6%増



はっぴいバスは、平成 18 年 10 月から市のコミュニティバスとして運行しています。自家用車がない人等への大切な交通手段として、また自家用車の利用を減らし、環境負荷を減らす手段としても、その必要性が増しています。

平成 27 年度の利用者数は、昨年度の 53,059 人から 53,142 人に増加しました。運行から 9 年が経ち、はっぴいバスが市民の足として定着してきたと思われます。

また運転免許証の自主返納支援として、はっぴいバス回数券（16 回分）を配布し、長岡京ガラシャ祭や環境フェア等でも利用啓発を行っており、今後も更なる利用者増に向けて、沿線自治会等とも協力しながら利用促進を継続します。



市民の足“はっぴいバス”

②低公害車の導入

公用車への天然ガス、ハイブリッド、電気自動車等の低公害車の導入



平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
低公害車導入率 40% 以上	導入率 53.9%

低公害車とは、天然ガスや電気を燃料とするものやハイブリッド車、低燃費車を含みます。これらの自動車を導入することで、公務に伴う環境負荷を低減するとともに、市民の方への啓発を行っています。



無償貸与を受けた電気自動車

③自動車の排出ガスの抑制

アイドリングストップの啓発

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
啓発活動 1 回	啓発活動 2 回 市ホームページでの啓発

「地球温暖化防止月間」の 1 2 月に、のぼり旗を市役所前に掲出して啓発を行いました。

また、市ホームページを活用し、アイドリングストップについての具体的な取組み方法について常時情報発信し、啓発を行いました。また、「エコドライブ 10 のすすめ」について、「今月のいちエコ」と関連させ市広報紙と市ホームページに掲載しました。



④自転車利用の促進

自転車走行空間の整備

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
京都府と施行箇所を検討	京都府と施行箇所を検討
延伸（市道）	78m 整備 （市道）



アゼリア通りにある指導帯

京都府と施行箇所を協議し、御陵山崎線（府道西京高槻線）第 3 工区の施行が決まり、230m 延長し、平成 33 年度の供用開始を予定しています。

市道については、当初平成 28 年度に全線供用開始する予定でしたが、学校工事との調整により平成 26～29 年度の 4 か年で事業を進めています。平成 27 年度は 78m を延長し、一部供用を開始しました。全線供用開始は平成 29 年度を予定しています。

これらの自転車走行空間をできるだけ整備していくとともに、今後も安全な自転車の利用について啓発を行っていきます。



⑤電気自動車の充電設備の導入

京都府次世代自動車充電インフラ整備ビジョンに基づく充電設備の導入

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
累計 3 基	累計 2 基

二酸化炭素の排出を減らし、大気汚染を防止するため、国の政策として電気自動車の普及促進を行っています。電気自動車の普及に向けた課題の一つは、充電設備の不足です。そのため、本市では、急速充電器を設置し、来庁者の利用を勧奨しています。

急速充電器は、阪急西山天王山駅横の市営駐車場に 1 基、市役所駐車場に 1 基を設置しています。

また、日産自動車から 3 年間無償で貸与していただいた電気自動車の給電機能や蓄電機能などの特徴を活かし、様々な場面で活用することにより、電気自動車の普及と公共事業に伴う温室効果ガスの排出削減を行います。



2. 資源循環型社会の形成

目標指標 一人一日当たりの収集ごみ量

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
545. 31 g以下	540. 93 g



(1) 廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

①廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

生ごみのたい肥化促進によるごみの減量

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
エコ農園の運営箇所維持	3箇所維持



生ごみをたい肥として活用する「エコ農園」を3箇所（77名利用）で運営しています。家庭の生ごみをコンポストを使い、たい肥として利用し、化学肥料をできるだけ使用せずに野菜などを栽培します。

農園の運営を通じ、生ごみの減量と循環型の生活を推進していきます。

②廃棄物発生抑制、再生利用につながる広報活動の展開

出前講座の実施拡充

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
実施回数 13回／年	実施回数 18回／年

廃棄物を適正に分別したり、無駄なごみを排出しないため、職員が、保育所（園）や学校、自治会などに出向き、出前講座を行っています。

平成 27年度は前年度の19回から1回減りましたが、18回実施しました。全小学校で実施したほか、保育所（園）でも分別などを楽しく学べるよう実際にパッカー車を見たり、デジタル紙芝居を上映したり、ごみについて身近に考えてもらえるよう工夫して講座を実施しました。



③廃棄物減量等推進員会議の活動促進

廃棄物減量に伴う研修会及び啓発活動

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
研修会 4 回 啓発活動 2 回	研修会 4 回 啓発活動 1 回

廃棄物減量等推進員は、廃棄物処理法第5条の8に基づき、市が委嘱し、市が実施するごみ減量の取り組みに協力するなどの活動を行います。

研修は、講師を招いての内部研修のほか、おおさかA T Cグリーンエコプラザでの管外研修を実施しました。啓発活動は平成26年度から3か所増やし、市内7か所のスーパーで「マイバッグキャンペーン街頭啓発」を行いました。



(2) 資源回収の推進

①分別収集の促進

使用済み小型家電の回収に向けた検討

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
使用済み小型家電の回収実施	使用済み小型家電の回収実施

使用済み小型家電の回収は、平成24年度に制定された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」第5条により、市町村はこれを分別し回収するための措置に努めることとされています。

この法律の目的は、廃棄物の適正な処理と小型家電に含まれる希少金属等の再資源化などです。近隣市町である向日市や大山崎町では未実施ですが、京都市では回収が始まっています。

本市も平成27年度から「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を結び、7月から回収を始め、4733.4kgの回収を行いました。



②市民が主体となった資源回収の支援

資源ごみ集団回収助成事業の実施

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
団体数の維持	85団体を維持

資源集団回収活動とは、自治会、老人会、子ども会、その他主に地域住民により構成される団体が中心となって古紙などの資源を集め、それらを回収業者に引き渡してリサイクルを進めていく活動です。対象の資源物は、古紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、その他古紙類）及び古繊維（古着等）です。これからも地域での主体的な資源回収を支援していきます。



(3) 廃棄物の適正処理

①一般廃棄物等の適正処理

一般廃棄物（家庭系・事業系）を収集し、適正に処理する

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
一般廃棄物量 21,502.06 t	21,877.02 t



家庭系は粗大ごみ・不燃ごみが増加しましたが、家庭系全体としては、減少しました。一方、事業系は、不燃ごみが減少したものの可燃ごみ・粗大ごみが増加し、事業系全体として増加しました。一般廃棄物量としては、平成26年度から94,54 t 増加しました。

②一般家庭用可燃ごみの収集

週2回の収集を実施し、適正に処分する

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
住民一人一人当たりのごみ排出量 453.74 g	464.24 g



参考：京都府下の平均502 g（平成25年度実績）

家庭から出る一人一人当たりのごみの量は、平成26年度より7.1 g 減りましたが、目標より多くなりました。出たごみを減らすことも大切ですが、必要でない物を買わないことも大切です。また、ごみの量を減らすため、特に生ごみなどは水分をよく切って、量を減らすなど、適正な排出を心がけることが必要です。今後も出前授業などを通して、分別や廃棄物減量などの啓発に努めていきます。

③粗大ごみの収集

受益者負担による粗大ごみの適正処理



平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
家庭系粗大ごみ収集量 260.41 t	150.85 t

家庭系粗大ごみの収集量は、昨年度と比較して約10.3 t 増加しましたが、目標値よりは109 t 少なくなっています。

これに対して、市内に粗大ごみが不法投棄されていることも少なくありません。無料回収の業者に安易に引き渡さないようホームページに掲載するなど注意喚起を行い、適正な排出を呼びかけています。

④適正処理に向けた広域連携

乙訓二市一町での事務連絡会の開催による処理課題の解決

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
事業系ごみの排出量 5,420.00t	5,908.18t



事業系ごみの増加は、同じ廃棄物処理施設を利用している乙訓二市一町の共通課題です。

本市では、平成26年度実績から184t増加し、平成27年度の目標を約488t上回りました。事業系ごみについては、事業が好転しているときほど廃棄物量が多くなる傾向があります。

今後課題を解決するためには、事務の見直しや、商品の簡易包装化、製造段階からの根本的な見直しによって廃棄物減量に取り組む必要があります。

(4) 水資源の有効活用・水環境の整備

①雨水利用の推進

雨水タンク設置補助の実施

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
45基/年	30基/年



雨水タンク設置補助は、平成19年度から実施しており、平成27年度は新たに30件の設置があり、これまでに計379件の雨水タンクが設置されました。

また「雨水再利用促進」の取り組みの一環として、7月31日にバンビオ地下雨水再利用施設の見学会を実施したところ、神足小学校の児童を中心に約150名の参加がありました。

②水を大切にするライフスタイルの普及啓発

水だよりの発行

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
3回発行/年	4回発行/年



水だよりでは、水質検査の結果や水道施設の状況等をお知らせするとともに、水を大切に考えてもらうための内容やイベント情報などを掲載しています。平成27年度は、通常版に加え臨時号を1回発行しました。水だよりの発行を通して、上下水道の安心を支えるための情報発信を行っていきます。

③下水道事業の推進

雨水貯留・浸透施設の整備

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
整備箇所 1 箇所	1 箇所整備



平成 25 年度に策定した水循環再生プラン事業の整備計画、平成 26 年度の詳細設計に基づき、平成 27 年度は長岡第十小学校の雨水貯留施設 1 基、雨水浸透ます 9 基を整備しました。

計画の目的

水の貯留浸透施設の新設や、既存の水循環機能を保全・整備し、かつての健全な水循環を再生することで、近年の集中豪雨による浸水被害リスクを軽減します。また、水資源を効果的に活用して、地下水の保全や日常生活での利用につなげることを目的としています。

雨水施設の整備・維持管理

平成 27 年度の目標	平成 27 年度の結果
整備面積 14ha	整備面積 10ha



雨水施設とは、雨水を貯留、排水する施設全般のことを指します。

平成 27 年度は、平成 25 年度策定の計画に基づき、風呂川排水区水路築造工事を 10ha 実施しました。残りの 4ha は平成 28 年度に実施するとともに、五間堀川排水区及び犬川排水区の整備を進めます。